

発行所  
青森県高等学校・障害児  
学校教職員組合  
青森市橋本1丁目2-25  
教育会館017(734)7287  
編集発行人 酒田 孝  
購読料一部20円は組合費  
の中に含む

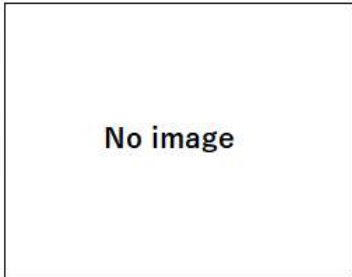
今月の紙面  
1～2面:あおもり教育のつどい  
3面:交渉の秋  
4面:全教青年部委員会  
広告  
\*HPへはこちらから→

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://aokokyoso.g2.xrea.com/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

# 全ての生徒が楽しく過ごせる学校づくりを!

## ～西郷孝彦氏、青森で熱く語る～

講演をする西郷氏



No image

西郷氏の実践の中心は、「学校は子供が好きなことを見つけた手伝いをする場」として、子どもがやりたいことを実践するということでした。流行を取り入れ楽しくいろいろな活動に取り組んでいる様子が語られました。これらの取り組みで重要なのは「非認知能力の育成」で、子どもが言うことを否定しない、能力ではなく努力を誉める、行動を強制しないなど、子どもの力を引き出す

《生徒が育つ環境作り》  
桜丘中学校は進路実績も抜群が良いのですが、定期テストは行っていません。宿題も出していません。

《共同の輪の中で改善を》  
多くの学校ではこのような取り組みは難しいかもしれませんが、子どもたちが育つ環境作りを周囲の先生方と話し合っ、少しずつでも改善していくことを目指すことは可能です。「子どものやりたいことを実践できる環境づくり」を目指してほしいとまとめました。

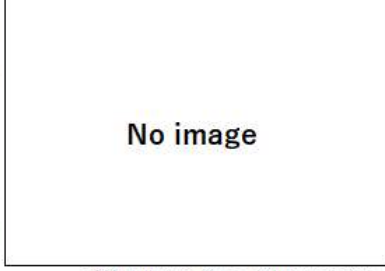
《非認知能力の育成》  
西郷氏の実践の中心は、「学校は子供が好きなことを見つけた手伝いをする場」として、子どもがやりたいことを実践するということでした。流行を取り入れ楽しくいろいろな活動に取り組んでいる様子が語られました。これらの取り組みで重要なのは「非認知能力の育成」で、子どもが言うことを否定しない、能力ではなく努力を誉める、行動を強制しないなど、子どもの力を引き出す

《インクルーシブ教育》  
西郷氏はすべての子どもが楽しく学校生活を送るために、「インクルーシブ教育」を子ども・保護者・教員の全員が理解できるような定義づけを行いました。もともと支援が必要な子どもが安心して学校生活を送れるようにすると全体もよくなるという考えで、授業や環境を見直し、細かい積み重ねを進めてきたことも紹介しました。すべての子どもにも配慮は必要ですが、特に配慮が必要な子どもにとって、「すこしやさしい環境」「わかりやすい授業」が全ての子どもに役立つことになりました。

《共同の輪の中で改善を》  
多くの学校ではこのような取り組みは難しいかもしれませんが、子どもたちが育つ環境作りを周囲の先生方と話し合っ、少しずつでも改善していくことを目指すことは可能です。「子どものやりたいことを実践できる環境づくり」を目指してほしいとまとめました。

全体講演講師と講演概要  
11月7日、あおもり教育のつどい2020(第70次教育研究青森集會)が、青森県教育会館で開催されました。例年は2日間の開催ですが、今年度はコロナ禍という特殊状況の下、1日日程での短縮開催(一部リモート参加)となりました。全体講演には西郷孝彦氏(前世田谷区立桜丘中学校校長)をお招きし、講演前後に6つの分科会を行いました。開催前には、弘前市を中心としたクラスターが発生し、開催も危ぶまれましたが、ソーシャルディスタンスの確保などの感染防止策を講じての開催とし、約80名が集まり、講演を聞きつつ、教育について語り合いました。

ヒントが示されました。



No image

感染防止を心がけて参加した皆さん

### 坂道の風

日本の成長に伴い、教員の仕事はかなりの効率的になった。手書きの書類がパソコン作業で済むようになり、便利な道具のおかげで教材作りが捗ったりと、仕事量において大きな変化がもたらされた。しかし、それでいてほとんどの教員の負担は軽減されていない。それどころか、便利になってきた世の中とは裏腹に教職の世界は業務が増え、一方である。2009年には教員免許更新新が本格的に導入され、当初の目的は教員の定期的な研修の機会と言われていた。しかし一方では、子どもたちの学力低下、あるいは教員の質の低下が背景にあったとも言われている。膨大な仕事量を抱えながら、質の高い教育を提供するといったある種の無理難題を突き付けられている現状こそが今の日本の教育の課題である▼効率的・効果的な仕事の為には、一人一人の仕事量が適度である必要がある。質の高い教育の為に、教員の数を増やすことが今の日本の教育には必要なのである。(KAG)



## Ⅱ分科会Ⅱ

### 高校と教育

2つのレポートが出されました。1つめは私立高校の先生の「教えない授業の実践」、2つめは、県立高校の「英語の授業におけるシティズンシップ教育」でした。県立高校のレポートでは、生徒に「人権」をどう教えるか?について、「The greatest showman」という映画を見せて、考えさせる取り組みを紹介しました。その中の挿入歌「Eyes on me」は、心に響くものがありました。分断されているアメリカ、正義ではなく不条理がまかりとおる日本。私たちがひとりひとりが

No image

一部 zoom での参加もあった、高校と教育分科会

深く考えなければいけないと強く思いました。気になったのは、レポートの二人とも、生徒のために頑張っているのに、職場では「孤独」であるという発言があったことです。みなさんはいかがでしょう。私たちが自身が主体的に学び、ともに意見を交わし、自分と異なる意見にも耳を傾け、生徒のために、私たちのために、集まって話し合いたいものです。限られた時間でしたので、内容を深めることができませんでした。別の機会にともに学び合いたい内容でした。

### 特別なニーズのある子の教育

小学校と高校から話題提供がありました。

小学校では、支援学級の児童数に対して教員や支援員の数が少ないという環境の中で、コーディネーターとして校内教員との連携、学校内での子どもたちの障害に関する困り感の情報共有、一人一人に必要な支援について尽力されていることがあげられました。

高校からは、普通高校に通えない子どもたちの受け皿としての高校の通級指導で、障害に応じた適切な関

No image

幅広い情報交流を行った特別なニーズのある子の教育分科会

る特別支援学級や通級指導に関する話題提供でしたが、特別支援学校にも通ずる内容は多々あったように思います。普通学校にも特別支援の専門性が求められ、一方で特別支援学校はよりセンター的機能を發揮して普通学校に積極的に情報提供や支援をしていくといった双方の体制強化の必要性について考えさせられた分科会でした。

### コロナ禍から見えてきた学校

コロナ禍で学校や児童、生徒と保護者の日常が感染拡大前とどう変わり、受け止めているのかを保護者や教職員からのレポートや情報提供などを交えて意見交流しました。

保護者からは臨時休業中のリモート学習について、小中学校ともに先生方が苦勞して準備をし、子どもたちも慣れないながらも頑張っており、大変な状況が、休業があけてからは疲れやすくなり、休むことも増え、ストレスを感じていることを報告しました。また、ICTを否定するのではなく、教育や学校が経済優先となり取り込まれているのでは?誰のための何のため

No image

市民も参加し討議を深めた特別分科会

から職場での感染予防や感染拡大防止の対策について教育委員会や保健所とやりとりをしたが、責任を負うのを恐れて最終判断を学校側に押しつけるような回答しか得られず、教育委員会も保健所も全く信用できないことを実感したと報告がありました。

今後どうすればいいのか、どうなっていくのかなど具体的な結論を分科会では出せませんでした。コロナがもたらした影響を悪い方にだけとらえるのではなく、教育現場の改善や学ぶことの大切さを再確認し発展させる機会にできればとまとめて終わりました。

### 参加者感想

【全体講演】

・当たり前のことが学校では当たり前でないと改めて考えさせられました。授業は面白くなければならぬ、全くその通りだと思いません。面白ければ、様々な問題が解決できるのだと思います。

・管理教育が言われている現在の公立学校で、校長の学校経営方針(考え方)一つでこんなにも自由のびのびと楽しく学校生活を送れる(学べる)ものかと、

びっくりした。

【高校と教育】

・時事問題を取り上げた授業から、人権を考えることや人の心を育てることが教師の役目だと感じた。

【特別支援教育】

・高校通級での取り組み、合理的配慮にどうこたえていくか、自分でも考えたいと思った。

【コロナ禍と学校】

・具体的なそれぞれの現場の報告は大変。貴重な集まりでした。



# 教職員の労苦に答えない回答に終始

## ～賃金確定県教委職員福利課交渉～

11月12日、青森県人事委員会勧告(本紙11月号既報)に基づく賃金確定交渉が行われ、高教組をはじめとする三教組合同での交渉に臨みました。高教組は月例給・一時金の引き上げ、成績率が良好(標準)の者に対して提示されている月数を減額せずそのまま支給すること、感染症等防疫手当の支給を重点として交渉に臨みました。職員福利課は人事委員会勧告尊重の姿勢を崩さず、教職員の困難に寄り添う回答を示しませんでした。重点外ですが、臨時講師は人事評価の対象外なのに、成績率が反映されているのはおかしいのではないかと高教組の指摘に対して、「あり方、仕組みを検討したい」と回答しました。交渉は、最終的には決裂として、12月議会提案を強行する形となりました。

No image

三教組の要求に回答する県教委職員福利課

**月例給・一時金の引き上げ(一時金の格差解消)**  
 回答)給与の決定については第三者機関である人事委員会の給与勧告を尊重することによって県民の理解と納得を得られるものと考えており、勧告の通りに対応したいと思っております

**提示されている月数通りの支給をすること**  
 回答)勧告で提示されている支給月数は、期末勤続手当に係る本県全体としての

支給月数とされており、すべての職員に支給される勤続手当の成績率については人事評価結果に応じてそれぞれ異なる成績率として人事委員会規則で規定されており、この規定に基づき手当が支給されているところ

**「感染症等防疫手当」の支給をすること**  
 回答)人事委員会勧告における感染症等防疫手当の特例とは、今般の新型コロナウイルス感染症蔓延防止のために新たに特例措置されたものです。学校の教職員に対する感染症等防疫手当については、今後他県の実況等を見つつ、検討していきたいと考えています。

### 高教組見解

要求に対する回答は標記の通りで、教職員の勤務の労苦に対応するものではなく、人事委員会勧告尊重の立場を崩さないものであり、さらに議会提案を優先した日程で、組合側との交渉を形式だけで終わらせようとする姿勢に強い憤りを感じます。「感染症等防疫手当」について、今後の検討課題としたいとしながら

も、他県の動向を注視した

いとして、本県が改善の先駆けとなることに後ろ向きです。

人事委員会勧告尊重も大事ですが、現場で働く教職員の労苦の実態を知り、

### 専門部要求書 県に提出!

## 皆さんの要求を伝えます



青森高教組は、11月5日、県教育委員会に対して、青年・臨時教職員対策部、障害児学校部、現業職員部、実習教員部からの専門部要求書を提出しました。例年であれば、専門部要求書に対する専門部交渉が実施されますが、今年度は新型コロナウイルス対策として、交渉を行わず、文書回答となりました。今年度の各専門部要求の概要をお知らせします。今後は、これらに対する回答を踏まえて「統一要求書」を提出し、課長交渉、教育長交渉を行います。

何らかの形で還元するよう努力をすることも、任命権者としての県教育委員会の責務ではないでしょうか。高教組は、今後も、待遇改善、労働条件改善の声をあげていきます。

染防止については、通常学校以上の対応が必要なことから、児童生徒・教職員双方の健康と安全確保、教育環境整備を強く要求しています。全体的な負担軽減に向けた人員配置は継続して要求しています。

### 現業職員部

年度当初、昇格基準の改善が示されましたが、まだ不十分であることから、再度重点に上げています。現業職員の一部は、再任用職員、又は会計年度任用職員が担っていることから、この方々の待遇改善は喫緊の課題ですので、重点としています。学校における現業職員の必要性を鑑み、適正な人員配置と人員補充を継続して要求しています。

### 実習教員部

聞き取りの中から、臨時実習助手・臨時講師にも作業衣の支給(貸与)がないこと、臨時実習教員の異動で赴任旅費が支給されていないことが明らかになったため、このことの改善を重点として要求しました。労働衛生安全法に基づき、昇格基準の改善は継続して要求しています。

### 障害児学校部

今年度は、特別支援学校の設置基準策定に向けて、国が大きく踏み出したことを受けて、設置基準策定を踏まえた教育環境整備を要求しています。さらに、新型コロナウイルス感

### 青年・臨時教職員対策部

今年度は臨時講師の年金支払い問題が発生したことを受けて、支払った金額の返金と労使折半でのかけなおしを最重点の要求としました。さらに、部活動の生徒引率に教職員の自家用車または借り上げ車の使用を禁じることを明確に示すこと、青年教職員に過度の負担がかからないように管理職へ指導すること、少人



オンライン  
会議に参加

# こんな時こそ、全国の仲間とつながろう!

## 全教育青年部委員会

11月8日にオンラインで開催されました。

全体講演では全教副委員長の宮下直樹さんから、子どもの実態から出発することの大切さについてお話されました。国連の2019年の勧告を踏まえた国際比較の中で、日本の教育に関する現状の貧困さや、子どものかかわりの問題などを指摘しました。

意見交流では、職場づくりに関すること、青年部活動に関することの2点において各県から活発に意見が出されました。各県からは、活動を制限されているながらも、校外での活動やオンラインでの活動などと従来の活動と内容や形態を変えながら工夫して活動しているようです。3つ印象的な内容がありました。

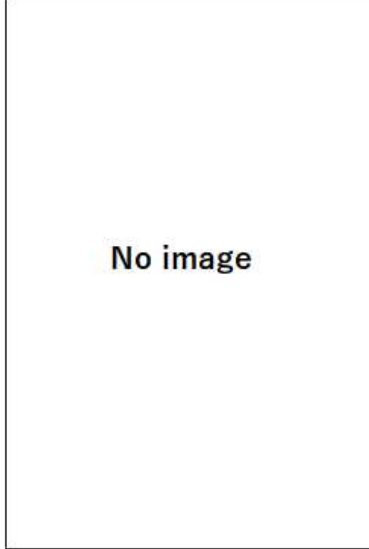
①子持ちの青年の教員を対象に、カフェや集会所を設けている県がいくつかありました。

②どの県もSNSを活用して活発に連絡を取り合っているようです。

③採用試験対策講座を実施している県が多くあるようです。

オンラインでの意見交流ということもあって、実際の発言や画面共有、チャットを存分に駆使して行われたのでいつも以上に収穫が多かった印象です。コロナで様々な制限がある中で、新しい試み、そして出会いや発見があつて決して嫌なことばかりではないことを実感しました。他県の取り組みを知ることや、同じ志を持つ者同士の意見交流はやがては自身の教育活動に生かされると多くの人が話していました。現地に

### 総合共済「みかんキャンペーン」締め切りせまる!



職場の共済加入者全員分のみかんが届いた戸西高分会。

## フチ教育情報コーナー

### 北海道「1年単位の变形労働時間制」導入へ

北海道では、全国に先駆けて、「1年単位の变形労働時間制」導入を可能とする条例案を12月道議会に提出することが明らかになりました。文科省は全国で早期の条例制定を求めています。北海道の動きは全国に波及する恐れがあります。様々な問題があり、教職員の役に立たない制度です。導入や条例制定反対の声を、職場からも上げてください。

行くことは難しいけど、集会や活動に興味があるという方はぜひ参加してほしいです。

## 教育厚生会からのお知らせ 奨学生募集 入学者へは3月中に送金します!

- 出願資格**  
 本会会員又は県内に5年以上在住者の子弟で、次のすべてに該当する者  
 (1)大学又は大学院に入学又は在学する者  
 ※通信教育課程及び短期大学は除く  
 (2)学資の負担が困難と認められる者  
 (3)健康上修学に支障がなく学業優秀な者  
 ・大学入学者は、出願時における卒業高等学校の全履修科目評定が5段階法において平均3.0以上とする  
 ・大学又は大学院に在学者は、当該年次(出願時点の学年)において必要な所定の単位の取得が見込まれているものとする  
 ※既に本会の奨学生の場合は出願できません。
  - 貸与金額**  
 100万円(無利子) ※在学期間をととし1回のみのお貸与となります。
  - 出願期間**  
 2020年12月15日～2021年1月31日(当日消印有効)
  - 送金時期**  
 2021年3月中旬から随時
- 皆様へ広くご利用いただけるよう、貸与時の連帯保証人の条件を緩和しております。詳しくは、本会ホームページをご覧ください。  
 奨学生募集要項及び選考願書もホームページからダウンロードできます。



出願を  
お待ちしております

<お申込み・お問合せ>  
 一般財団法人 青森県教育厚生会  
 030-0823 青森市橋本一丁目2-25  
 TEL(017)721-1313

青森県教育厚生会 検索

コロナ禍 総合共済 加入者倍増計画 2020年度  
 パワーアップ  
**みかんキャンペーン**  
 職場で総合共済に3人以上加入すると  
 すでに加入している人  
 全員に **ととん!**  
**みかんひと箱プレゼント**  
 ★キャンペーン期間 2020年12月15日まで

Q どうすればもらえるんですか?  
 条件…職場内で総合共済に3人以上加入…これだけです!

例:すでに、4人が何らかの共済に加入済み、新たに3人加入すると  
 職場にみかん7箱が届きます!!

さあ!皆さんで  
**申し込みをしよう**

お問い合わせ先  
 〒030-0823  
 青森市橋本一丁目2-25 5F  
 青森県教職員共済会  
 TEL 017-732-1375  
 FAX 017-732-1376

申し込みは、QRコードでも  
 受付!!

z e k y u